



12月10日は「人権デー」です。

今から66年前（1948年）に国連で採択された“世界人権宣言”を記念する日です。



「すべての人間は、生まれながらにして自由で、尊厳と権利について平等である」



尊厳・・・とうとく、おごそかなこと。

（第1条）

世界人権宣言の理念を理解し、基本的人権の普及のため、12月4日から10日を「人権週間」と位置づけて、全国で人権に関する行事が行われています。東大阪市においても「平和と人権のつどい」「平和と人権展&識字展」を開催し、市民のみなさんと、あらためて人権の大切さを考えるひとときをつくっています。

人権週間行事

協賛

国際識字年推進東大阪連絡会



# 平和と人権展 & 識字展

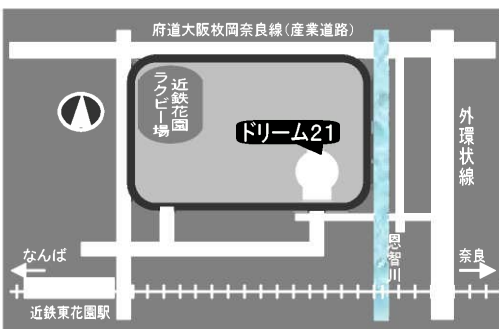
12月6日(土)・7日(日)9:30~16:30  
(7日は16:00まで)

入場無料  
申込不要

市内小・中・高校生の人権作品（標語・ポスター・書写など）や識字連絡会の団体からの作品を展示しています。展示した作品の一部は『人権作品集』や『ヒューマンライツカレンダー』などに掲載されます。



児童文化スポーツセンター（ドリーム21）  
多目的文化ホール



近鉄奈良線東花園駅下車北東約1km※公共交通機関をご利用ください

